

資料3-1-2

貸金業制度等に関する懇談会

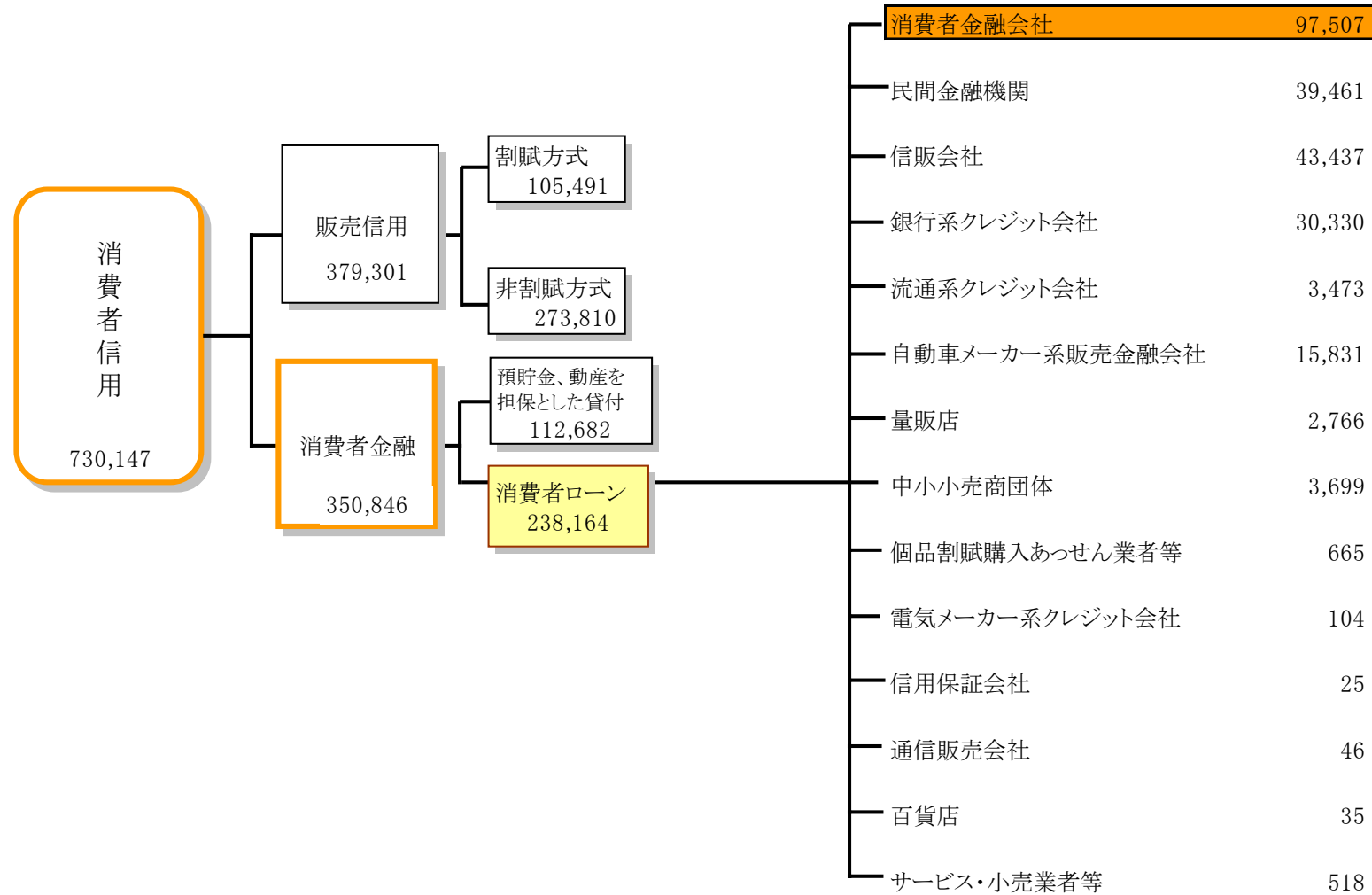
説明資料

平成17年5月27日

アコム株式会社 代表取締役社長 木下 盛好

消費者信用の分類と信用供与額(2003年)

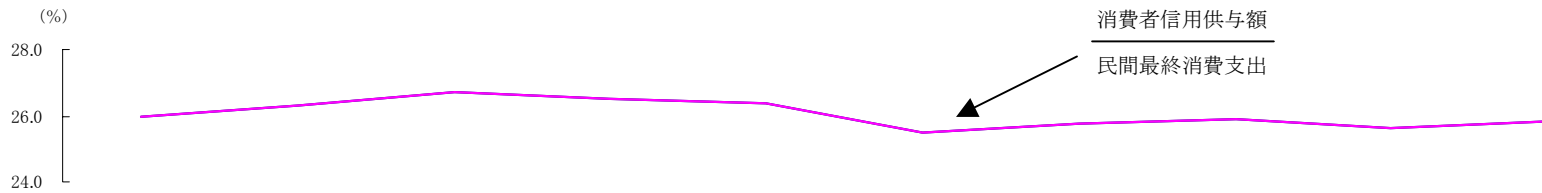
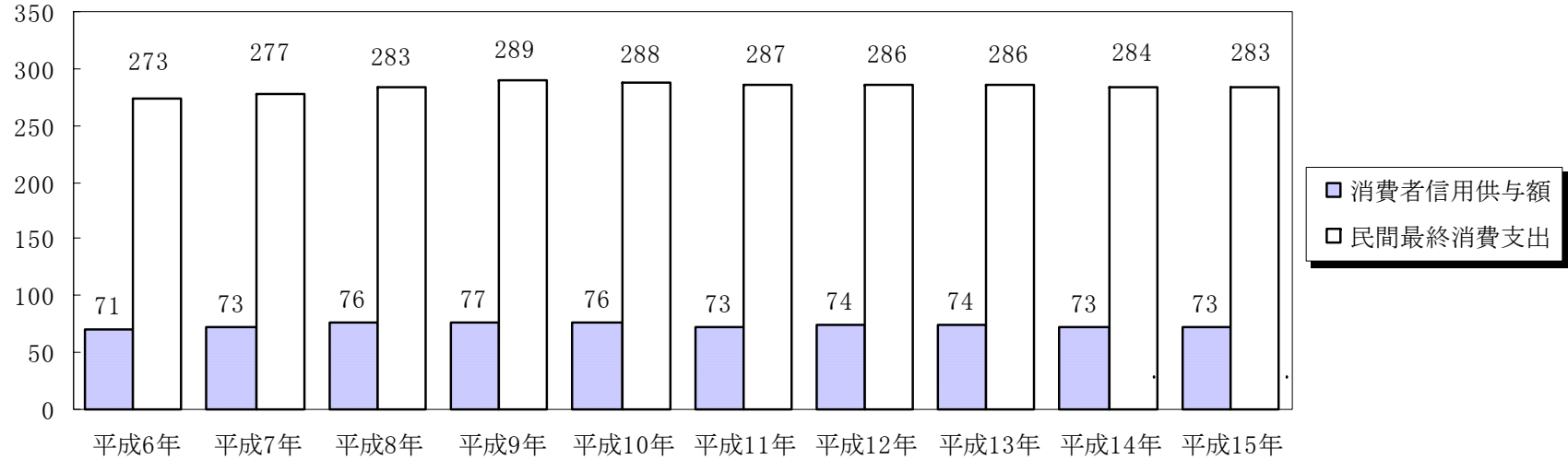
(単位: 億円)



出典: (社)日本クレジット産業協会『日本の消費者信用統計 平成17年版』

民間最終消費支出と消費者信用供与額の推移

(兆円)

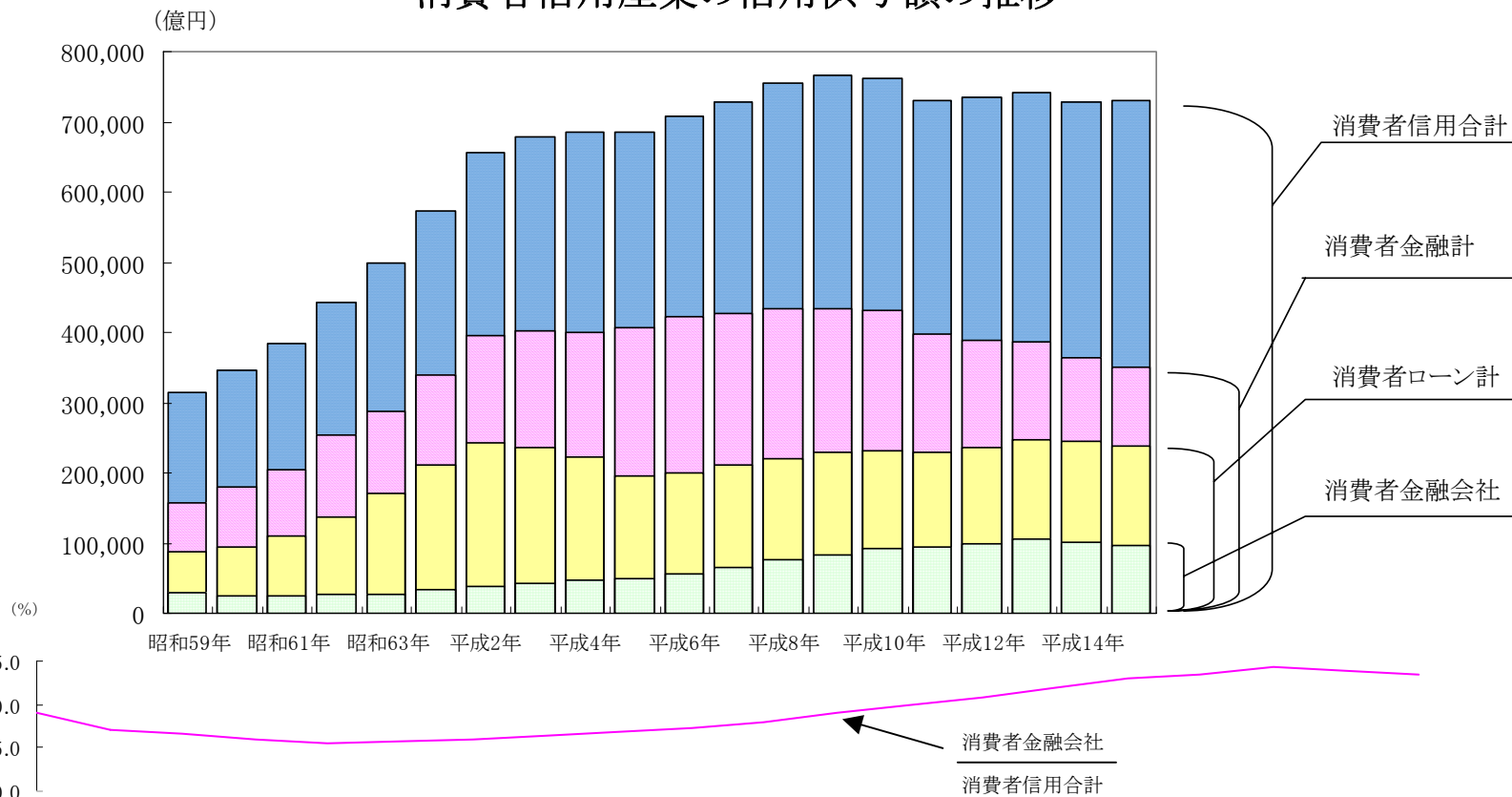


単位: 億円/%

	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
消費者信用供与額	707,370	728,595	756,177	765,205	760,811	731,252	735,868	740,963	728,225	730,147
民間最終消費支出	2,726,464	2,768,440	2,834,327	2,887,882	2,882,095	2,866,045	2,857,501	2,859,655	2,841,535	2,827,021
<u>消費者信用供与額</u> <u>民間最終消費支出</u>	25.9	26.3	26.7	26.5	26.4	25.5	25.8	25.9	25.6	25.8

(資料) (社) 日本クレジット産業協会「日本の消費者統計」

消費者信用産業の信用供与額の推移



単位:億円/%

	昭和59年	昭和61年	昭和63年	平成1年	平成3年	平成5年	平成7年	平成9年	平成11年	平成13年	平成15年
消費者信用合計	314,518	384,147	499,126	572,990	679,672	685,812	728,595	765,205	731,252	740,963	730,147
消費者金融計	156,988	204,158	287,140	338,521	403,124	407,002	427,987	434,789	398,585	385,948	350,846
消費者ローン計	87,015	109,011	169,999	211,094	236,876	194,500	210,906	230,077	228,669	246,716	238,164
消費者金融会社計	28,271	25,154	27,855	32,960	43,695	50,425	66,103	83,550	94,966	106,327	97,507
消費者金融会社計 消費者信用合計	9.0	6.5	5.6	5.8	6.4	7.4	9.1	10.9	13.0	14.3	13.4

(資料) (社) 日本クレジット産業協会「日本の消費者統計」

消費者金融業のビジネスモデル 4つの「S」

即時性(Speed)

- 迅速に融資判断をしてくれるか

利便性(Simple)

- 商品内容、利用面、サービス面などで使い勝手が良いか

秘匿性(Secret)

- プライバシーが守られるか

安全性(Safety)

- 申込、契約、借入、返済等の安全性(計画的な利用)

出典:TAPALS白書2004 P7より抜粋

サービス特性

契約内容のわかりやすさ、利便性を追求

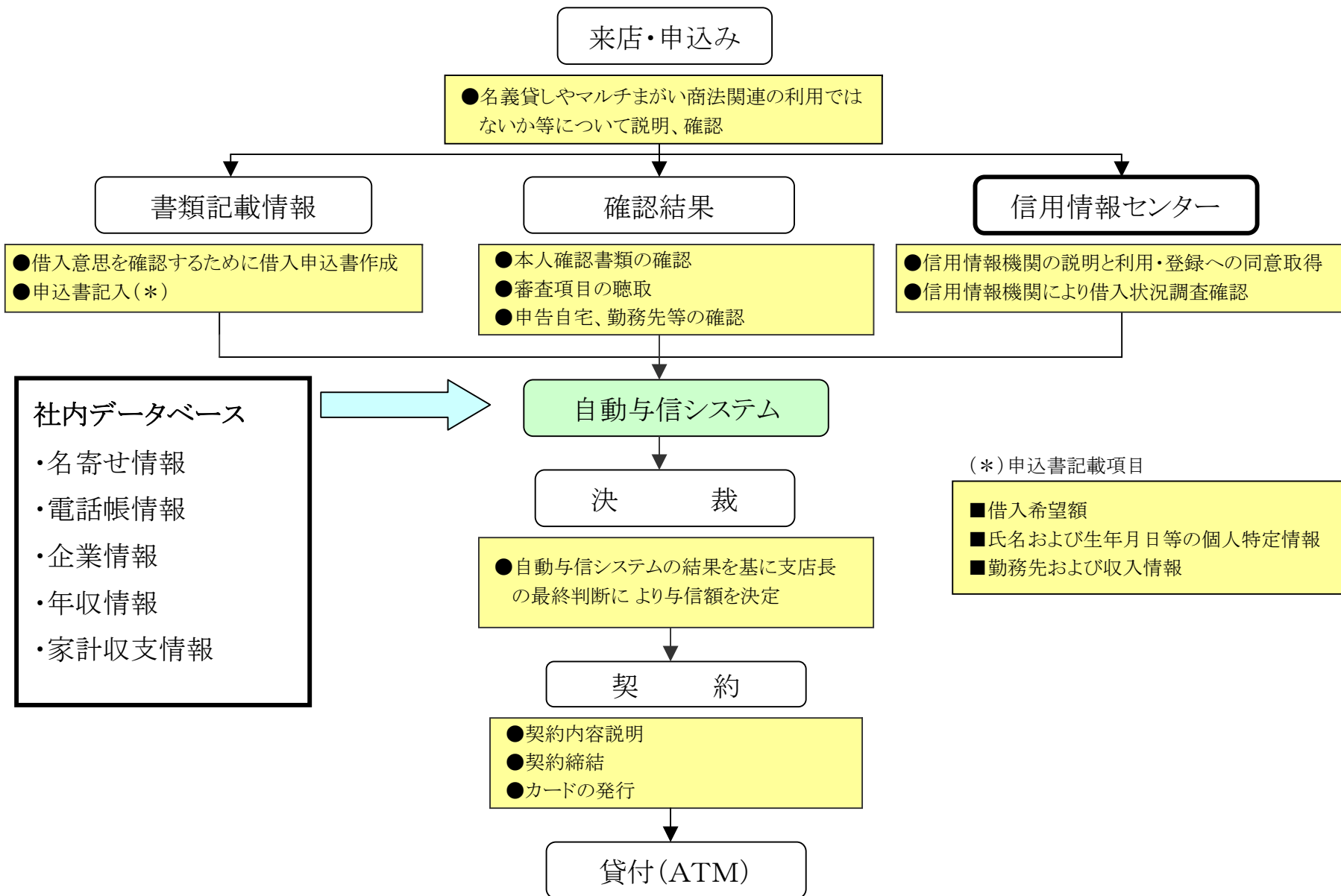
- 即時審査(申し込みからカード発行まで30～40分)
- 手数料は一切不要(保険料・提携先CD / ATM使用料等は業者負担、金利以外の手数料はなし)
- 契約内容(包括契約、自由返済、利息の日割り計算等)

チャネル・ネットワーク

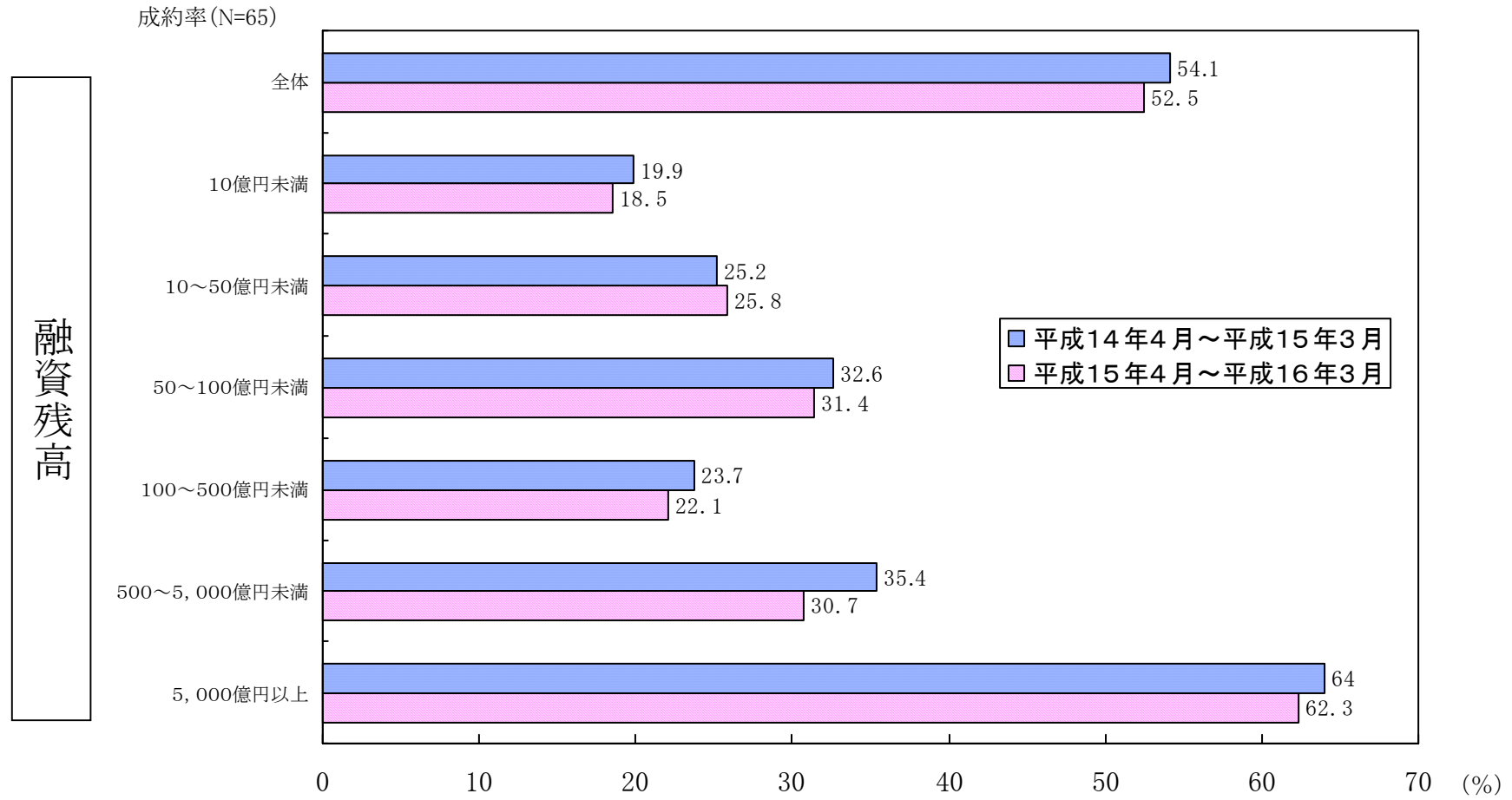
顧客の用途に応じた多数のチャネルを配置

- 自動契約機(新規申込・他契約・各種カード発行)
 - アコムの契約機台数 むじんくん1,745台
 - CD/ATM(自社・提携網の拡充ー借入・返済の利便性向上、24時間年中無休利用可能)
 - アコムの自社・提携CD/ATM台数 81,736台(自社分1,891台、提携分79,845台)
 - 店頭(各種相談を含め、全サービス対応)
 - アコムの有人店舗数 324店舗
- (2005年3月末現在)

新規与信審査フロー図(アコム)

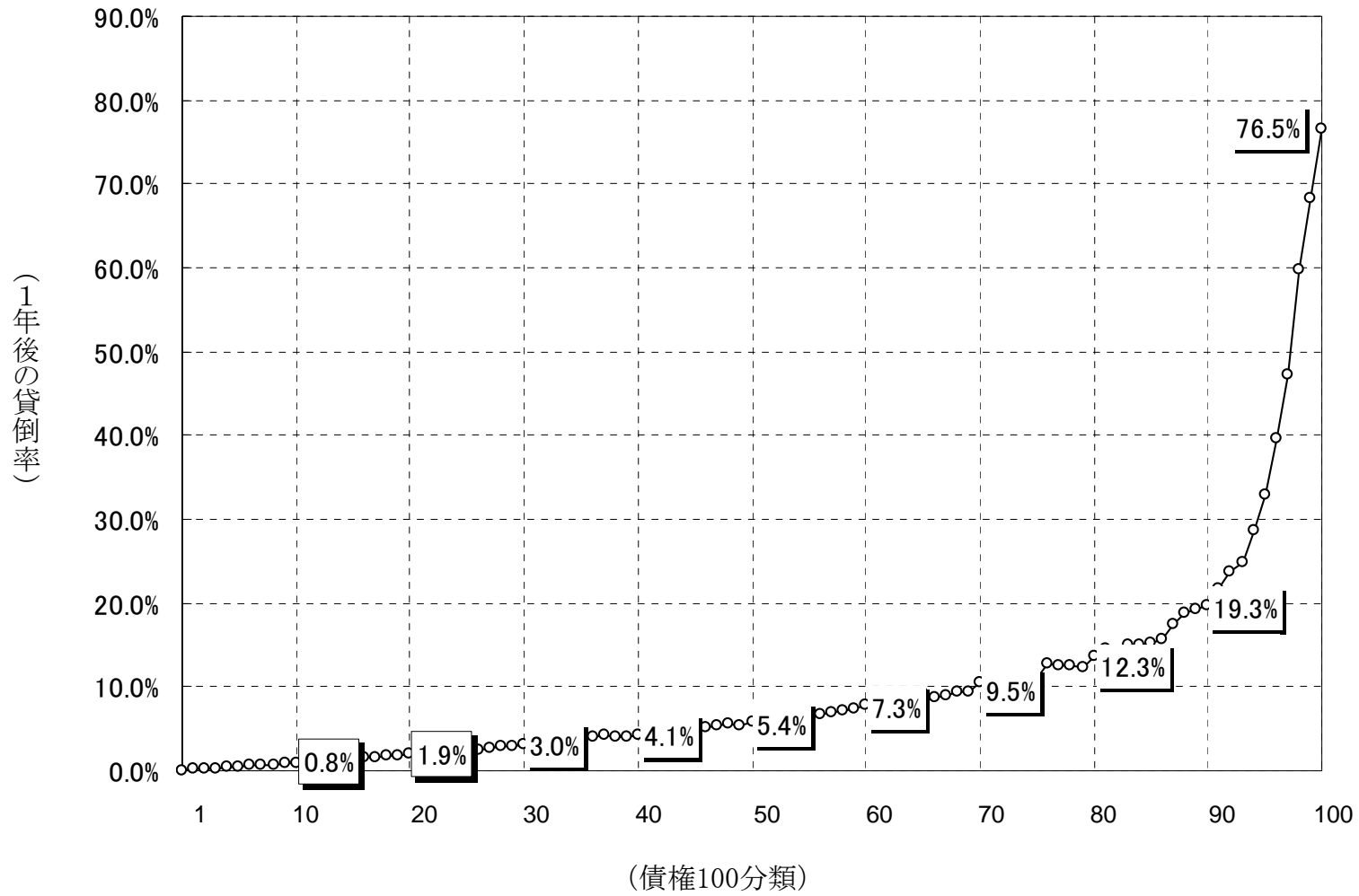


企業規模別新規成約率



*JCFAとNIC会の共同調査による
出典: 消費者金融白書2004年版 P85より抜粋

債権分類別貸倒率(アコム)



3ヶ月未満の延滞債権(アコム)

(単位:百万円)

	2001.3		2002.3		2003.3		2004.3		2005.3	
		未残比 %		未残比 %		未残比 %		未残比 %		未残比 %
11日以上3ヶ月未満延滞額	10,703	0.71	13,605	0.84	18,971	1.15	19,475	1.21	17,239	1.07
31日以上3ヶ月未満延滞額	6,269	0.42	7,468	0.46	9,761	0.59	11,076	0.69	9,902	0.62
11日以上31日未満延滞額	4,434	0.30	6,136	0.38	9,210	0.56	8,399	0.52	7,337	0.46

不良債権の状況(アコム)

(単位:百万円)

	2001.3		2002.3		2003.3		2004.3		2005.3	
		未残比 %		未残比 %		未残比 %		未残比 %		未残比 %
不良債権合計	34,596	2.31	43,691	2.70	60,491	3.65	79,754	4.93	81,210	5.06
破綻先債権	3,650	0.24	7,204	0.45	9,227	0.56	9,280	0.57	8,377	0.52
破産申立債権	2,549	0.17	3,292	0.20	3,540	0.21	2,951	0.18	2,026	0.13
民事再生申立債権	-	-	1,659	0.10	2,853	0.17	3,633	0.22	3,176	0.20
民事再生決定債権	-	-	131	0.01	815	0.05	1,775	0.11	2,328	0.15
延滞債権	16,866	1.13	20,972	1.30	31,128	1.88	36,632	2.27	35,310	2.20
3ヶ月以上延滞債権	518	0.03	497	0.03	1,036	0.06	1,638	0.10	1,345	0.08
貸出条件緩和債権	13,561	0.91	15,016	0.93	19,099	1.15	32,204	1.99	36,177	2.25

貸倒損失・貸倒損失率(無担保ローン)の状況

(単位:百万円)

	2001.3		2002.3		2003.3		2004.3		2005.3	
		未残比 %		未残比 %		未残比 %		未残比 %		未残比 %
無担保ローン	39,839	2.79	49,713	3.21	75,039	4.74	100,781	6.50	96,415	6.23

契約者数と残有利用者数の状況(アコム)

(2005年5月16日現在 単位:千人)

契約者数	5,034	残有利用者数	2,616
------	-------	--------	-------

※契約者数は、現在契約締結中であり、
いつでも利用可能なお客様の数

大手5社・銀行系融資残高シェア

2003年3月末融資残高 (単位:百万円)

会社名	融資残高	シェア
大手5社計	7,617,548	66.6%
銀行系3社計	213,130	1.9%
総合計	11,438,885	100.0%



2004年3月末融資残高 (単位:百万円)

会社名	融資残高	シェア
大手5社計	7,296,013	65.9%
銀行系3社計	302,638	2.7%
総合計	11,071,763	100.0%

出典:TAPALS白書2003、2004より作成

コンプライアンス経営の追求

経営の重要課題

ビジネス倫理(コンプライアンス)の定着化

- ・平成10年4月「ビジネス倫理室」設置
- ・すべての有人店舗と社内各部署にコンプライアンス担当設置
- ・社員教育の徹底
- ・ビジネス倫理実践3ヵ年計画平成15年4月から実践
- ・個人情報保護法施行に伴う規程等の整備
- ・情報セキュリティ管理体制構築

【ビジネス倫理綱領】
【ビジネス倫理
自己チェックカード】
平成10年4月発行

許諾証



Pマーク(プライバシーマーク)取得

金融業務能力検定
「コンプライアンスオフィサー検定」
平成15～16年社員1,051人合格
「成績優秀団体表彰」授与

JCFA(日本消費者金融協会) 概要

名称: JCFA(日本消費者金融協会) 英文:Japan Consumer Finance Association

設立: 1969年(昭和44年)4月16日

目的: 本協会は、会員相互の啓発を通じ、消費者金融に関する調査、研究、広報や会員の従業員研修等の活動を行い、我が国の消費者金融の健全な発達を図るとともに、広く国民経済の適切な運営に資することを目的としています。

- 事業:
1. 消費者金融の普及と啓発
 2. 消費者の救済更生とカウンセリング
 3. 消費者金融及び消費者信用市場の調査、研究
 4. 業務の改善、刷新に関する研究と経営全般に関する情報交換
 5. 機関誌及び消費者金融全般に関する刊行物の発行
 6. 健全な市場育成のための法制対策及び関係法令の調査、研究
 7. 会員の従業員研修 など

会員数: 95社／平成17年4月末日現在

新たなるカウンセリングへの取り組み

(財)日本クレジットカウンセリング協会

業界横断的カウンセリング機関として、債務整理と併せ、心理面、家計面においてのカウンセリングが実施できるよう、弁護士とカウンセラーが共同でカウンセリングを行う。現在、東京・名古屋・福岡の3ヶ所の拠点で活動を実施。日本消費者カウンセリング基金は、全国貸金業協会連合会を通じ資金を助成。

出典:TAPALS白書2004 P43より抜粋

金銭管理カウンセリングサービス(JCFA)

米国のCCCSを参考に、専任のカウンセラーにより、「予防的カウンセリング」「生活改善カウンセリング」「生産的カウンセリング」を中心に、債務者の自力更生を期待した活動を実施。

出典:TAPALS白書2004 P41、P47より抜粋

フィナンシャルカウンセリング研究会(JCFA)

2004年10月、日本の風土に合った「フィナンシャルカウンセリング」と「消費者救済」および「消費者への金銭教育のあり方」の研究を目的に発足。今後2年間にわたって研究を重ね、フィナンシャルカウンセリングの社会への浸透と質の向上を目指した活動を実施。

出典:オール・ザ・ウェイ P23より抜粋

金銭教育支援の取組み

消費者金融連絡会

消費者金融連絡会では、社会人となる一步手前の学生を中心に、副読本やビデオ教材を無償提供し、さらには直接学校を訪問して講座を行うなど、クレジットやキャッシングに関する教育支援活動を実施。

JCFA(日本消費者金融協会)

JCFAでは、小学生を主な対象に、自己責任意識と健全な金銭感覚の育成・普及を目的とした消費者教育用教材づくりを行い、全国の主な小学校や公立図書館、教育関係機関などへ無償提供。

(社)日本クレジット産業協会

「クレジット教育センター」という専門部署を設け、主に中学生・高校生を対象とした教材の提供やセミナーの開催、また教員を対象とした勉強会などを実施。

出典:TAPALS白書2004 P50より抜粋

消費者金融連絡会の消費者教育活動ツール

●高校授業向けビデオ教材(平成14年:文部科学省選定)

「緊急リサーチ！カード社会をどう生きる！？～信用と自己責任～」の制作・配布

(目的) 現在、高校で行われている視聴覚教育の中で、クレジット教育を行う際の教材として制作。

(実績) 2001年4月より全国の高校、消費者センター等に配布。

[発行部数:4,300本(2004年12月末現在)]

●ローン・クレジット「実践事例・資料集」の制作

(目的) 高校授業向けビデオ教材「緊急リサーチ！カード社会をどう生きる！？～信用と自己責任～」を現在の学校教育の限られた時間の中で、有効活用してもらうための副教材として制作。

(実績) 2003年1月より全国の高校、消費者センター等に配布。

[発行部数:10,000部(2004年12月末現在)]

●副読本「暮らしと消費者金融」の制作・配布

(目的) 社会人になる前の高校生に、クレジットや消費者金融に関する知識を持っていただくために制作。

(実績) 全国の約5,500の高校に無償配布し、同時に全国350ヶ所の消費生活センターに配布。

[発行部数:50,000部(2004年12月末現在)]

●「クレジット・金融用語辞典(改訂版)」の制作・配布

(目的) 業界への理解を深めていただく上で、一般的に理解しにくい消費者信用や金融全般に関する専門用語を幅広く網羅した辞典を制作。

(実績) 全国5,500の高校および全国350ヶ所の消費生活センターに無償提供。

[発行部数:20,000部(2004年12月末現在)]

出典:TAPALS白書2004 P66,P67より抜粋

今後の主な課題

上限金利規制について

1. 現行規制下では、消費者の状況に応じて、幅広い業態がリテール金融分野において自由競争、サービス多様化を容易に行い得る環境が整っているとは言えないのではないかと。
2. そうした環境が与えられればリテール金融分野は、資金供給者・資金需要者の双方にとってより一層健全な市場へと発展していくのではないかと。

業務規制について

1. 貸金業規制法第17条・18条について
 - (1) 記載事項が消費者ニーズに合っていないのではないかと。
 - (2) 資金需要者側の個人情報管理が不適切な場合には、個人情報流出の危険性が高いのではないかと。
2. 貸金業規制法第43条について
 - (1) 利息制限法と出資法の任意金利帯における、みなし弁済規定が空洞化してしまうのではないかと。
 - (2) みなし弁済規定が空洞化すると資金供給者・資金需要者、双方に大きなデメリットが生じてしまい、リテール金融市場が不健全化していくのではないかと。

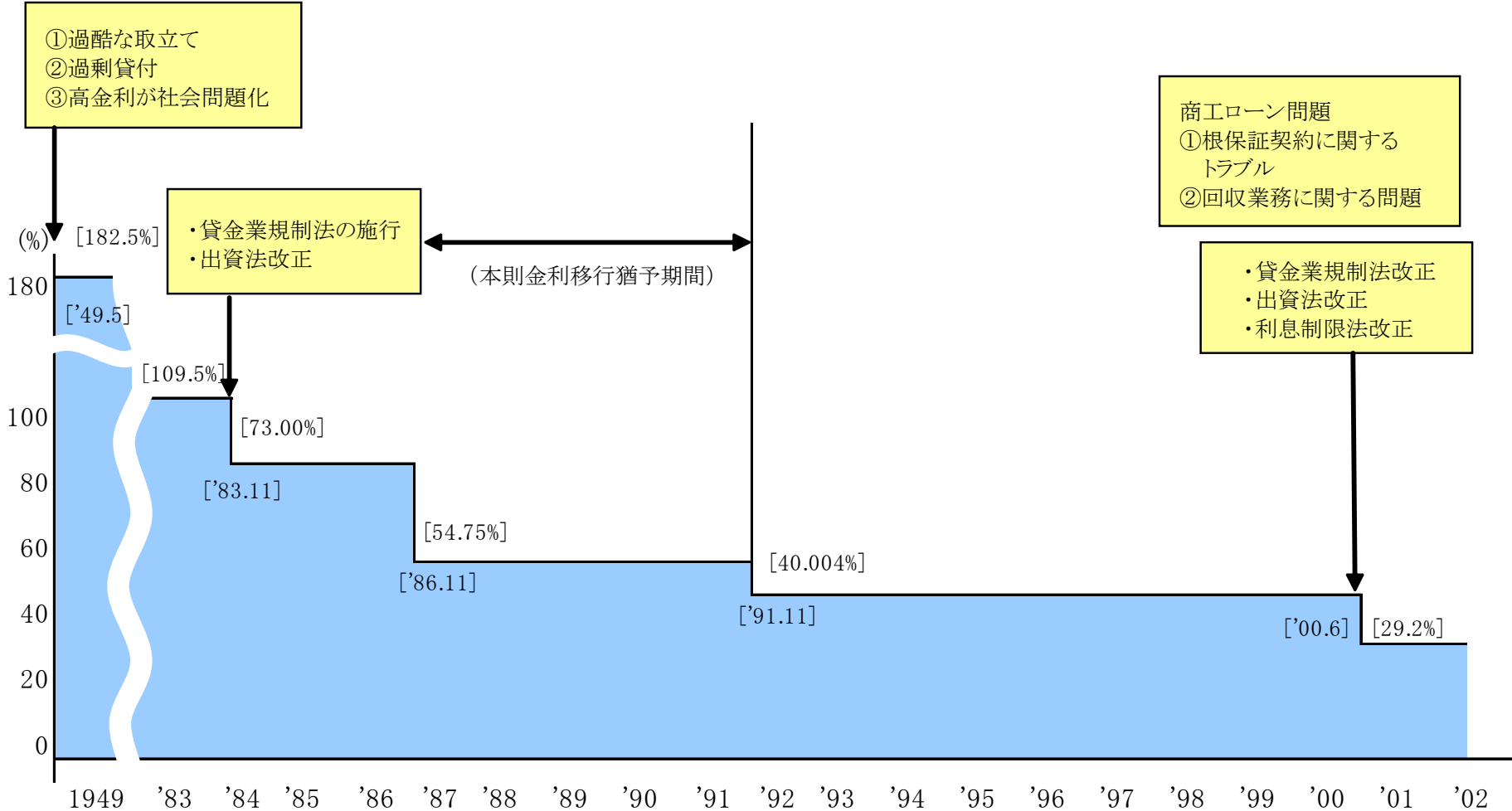
IT社会への対応について

- ◎ IT社会における秘匿性・即時性・利便性への対応を含め、書面交付等のIT化が許されるべきではないかと。

消費者教育・カウンセリングなどセーフティーネットの拡充

1. 多重債務者を生まないための取組みを一層強化していくべきではないかと。
2. 多重債務者への業界横断的、救済更正活動への支援をより強化するよう努めていくべきではないかと。

出資法上限金利の推移



貸金業の規制等に関する法律
附則(平成15年8月1日法律第136号)抄

- 第12条** 新貸金業規制法による貸金業制度の在り方については、この法律の施行後3年を目途として、新貸金業規制法の施行の状況、貸金業者の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うものとする。
- 2 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第5条第2項については、この法律の施行後3年を目途として、資金需給の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付けの利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うものとする。

書面への法定記載事項要件

●第17条書面

(消費者向け無担保ローン商品の主たる債務者への交付例)

借用書	法律	①貸金業者の商号、名称又は氏名および住所 ②契約年月日 ③貸付けの金額 ④貸付けの利率 ⑤返済の方法 ⑥返済期間及び返済回数 ⑦賠償額の予定(違約金)に関する定めがある時はその内容 ⑧貸金業者の登録番号
	施行規則	⑨債務者の氏名および住所 ⑩貸付けに関し貸金業者が受け取る書面の内容 ⑪債務者が負担すべき元本及び利息以外の金銭に関する事項 ⑫借入金返済能力に関する情報を信用情報機関に登録するときはその旨及び内容 ⑬利息の計算方法 ⑭返済の方法および返済を受ける場所 ⑮各回の返済期日及び返済金額 ⑯契約上、返済期日前の返済ができるか否か及び返済ができるときはその内容 ⑰期限の利益の喪失の定めがあるときはその旨及びその内容

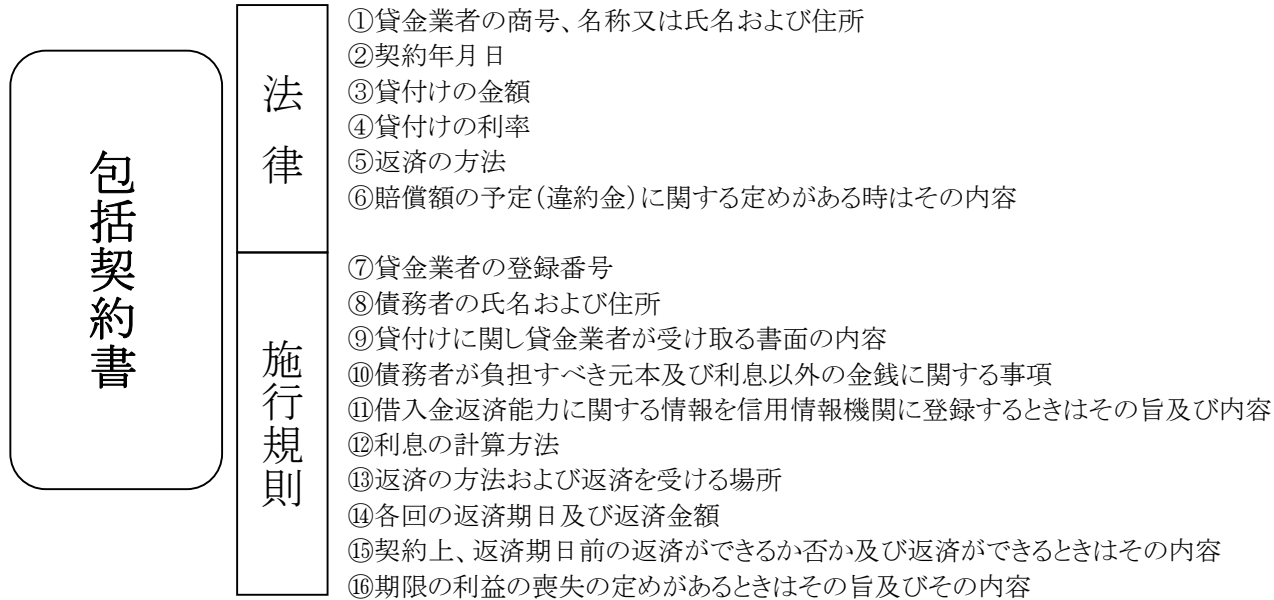
●第18条書面

領収書	法律	①貸金業者の商号、名称又は氏名および住所 ②契約年月日 ③貸付けの金額 ④受領金額およびその利息、賠償額の予定に基づく賠償金又は元本への充当額 ⑤受領年月日
	施行規則	⑥弁済を受けた旨を示す文字 ⑦貸金業者の登録番号 ⑧債務者の氏名及び住所 ⑨当該弁済後の残存債務の額

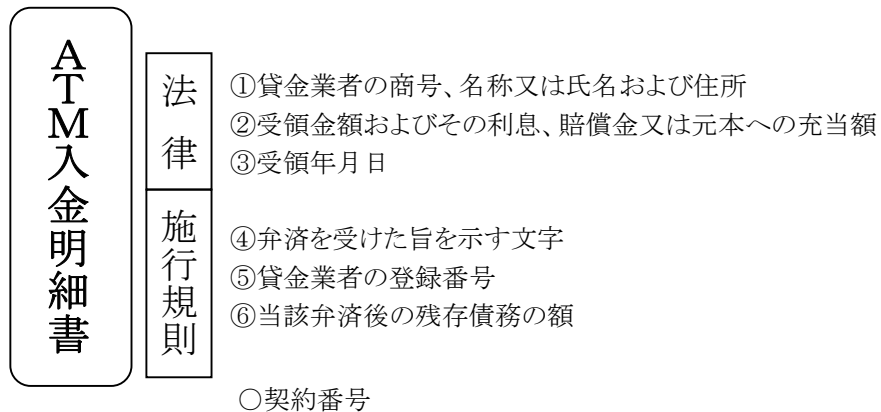
現状対応している書面記載事項

●第17条書面

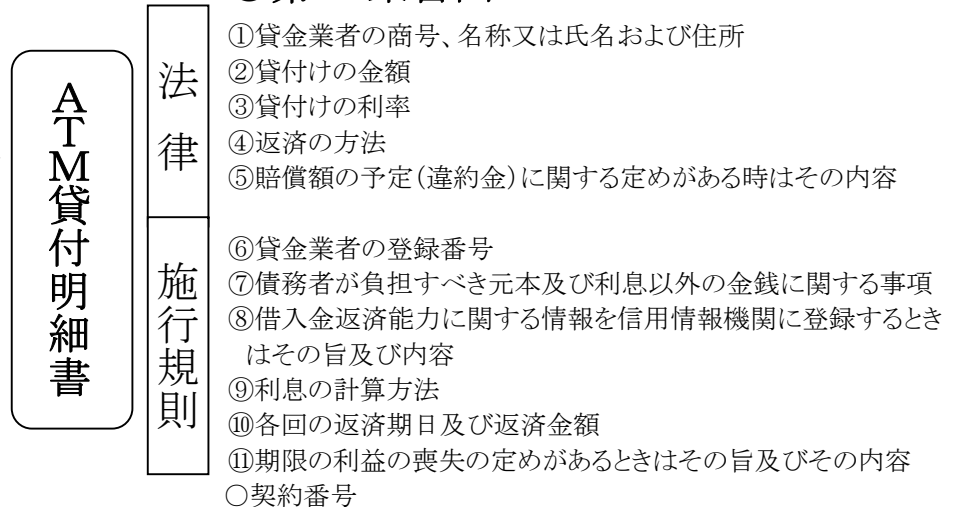
(消費者向け無担保ローン商品の主たる債務者への交付例)



●第18条書面



●第17条書面



＜借入れ時のATM明細書例＞

＜表面＞

ご利用明細

いつもご利用いただきありがとうございます。
本日のお取引は以下のとおりになっています。

お取引日		ご契約番号(カード番号)	
H16	6	7	●●●●●●●●●●●●●●●●
お取引	ご融資	契約番号	●●●●●●●●
種別	カードローン	お取引金額	¥15000
元金返済額		* 本日より利用後の残高	¥23000
お利息		* 利用可能額	¥177000
遅延お利息		* 次回返済予定日	H16.7.7
その他		* 次回返済予定額	¥5000

＜ご案内＞

貸付利率●●.●●●●%(●●.●●●●%)
返済予定回数 1～5回 最終H16.12.7

借入金額スライドリボルビング方式

印紙税申告納付につき●●●
税務署承認済

●●●●株式会社
東京都●●区●●●1-1-1
登録番号 関東財務局長(●)第●●●●●●●●号

◆裏面も必ずご覧ください。

消費者金融会社のATMを利用して借入した場合、このような受取証書(ジャーナル)が発行されます(ただし会社によって記載内容や方法が異なります)。

＜記載内容＞

- ← お客様の個人番号、借入年月日
- ← 今回のご利用金額
- ← 今回分を合わせた返済残高の総額
- ← 今後、ご利用可能な金額
- ← 今回のご返済期日
- ← 次回にご返済いただく金額

- ← お客さまの現在の利息(金利)
- ← 現在のご利用金額の今後の返済回数と最終返済日(完済日)
- ← 返済方式

- ← 商号・名称
- ← 住所
- ← 登録番号

＜裏面＞

「ご契約」内容の説明(裏面記載事項説明)

- ◆貸付利息は金利(年率)、カッコ内は遅延損害金(年率)です。
- ◆返済回数と最終期日は、契約時に交付している書面の契約規定等をご覧ください。
- ◆契約期間は契約内容によって異なります。詳しくは、契約時に交付している書面の契約規定等をご覧ください。(期間満了後、●年ごとの自動継続となります。)
- ◆返済期日前の返済ができます。(この場合、支払いをする日までの利息を支払います。)

主な返済例: 貸付金額10万円を貸付利息●●%、各回●円の毎月1回(30日毎)支払で返済した場合、返済回数●回、返済期間●年●ヶ月となります。
* 返済回数、支払い総額は取引条件(貸付利率、返済方式など)によって異なります。

その他契約内容説明<詳しくはお手元の会員規約等をご覧ください>

- ◆返済方式は●●●●●●方式です。
- ◆利息の計算方法は借入残高×金利(年率)÷365日×利用日数です(単一金利の場合)。
- ◆返済の方法(場所)は、●●●●の店頭、●●●●および●●●●指定のATM、または銀行送金、その他●●●●が認めた方法となります。(口座振替も可能です。)
- ◆費用の負担については、契約印紙代・振込手数料・郵送料はお客様の負担となります。
- ◆期限の利益の喪失事項の内容は、次のとおりです。
会員(または借主)は下記事項に該当した場合、期限の利益を失い、残債務全額をただちに支払うものとします。
・債務の支払を遅滞。
・差押、仮差押、仮処分・破産などの法的措置。
・氏名変更・転居・転勤などの届出を怠ったとき。
・その他規約・条項等で定める喪失事由が発生したとき。
- ◆信用情報機関への登録等。
・会員(または借主)の信用情報(本人特定情報、借入金額、返済状況等)は、●●●●の加盟する信用情報機関および当該機関と提携する信用情報機関に報告され、登録されます。
・上記登録期間は、契約継続中および当該債務を完済した日から5年以内、延滞等の情報は発生日から5年以内です。

ご意見・ご要望・ご相談◆お客さま相談センター◆フリーダイヤル 0120-●●●●●●
* 毎日24時間受け付けています。

- ← 金利・遅延損害金
- ← 毎月一定額を返済する方法、一定期間(30日など)ごとの返済の最低額を決めて返済する方法、元本を定額で返済する方法など、各社で契約方法やその名称は異なります。
- ← 期日前返済
- ← 返済方式
- ← 利息の計算方法
- ← 返済方法(場所)
- ← 問い合わせ先
- ← 受付対応日時

◆一般的なCD・ATM機の明細書サイズは縦横14cm×9cm、または、10.2cm×7.6cm規制法が求める記載内容を判読できる文字で網羅することは現実的に不可能

*JCFAとNIC会の共同調査による
出典:消費者金融白書2004年版 P39より抜粋